

【参考】監督方針の構成（中小・地域金融機関）

1. 総論

1. 金融システムを取り巻く環境

- ・ 東日本大震災等による国内経済への影響（電力供給の制約、原子力災害、海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動等）
- ・ 世界経済が金融システムに与える影響

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む
特に、東日本大震災の復旧・復興に向けて「**金融機関による金融仲介機能の真価が問われる一年**」との認識で臨む
 - ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の再点検）
 - ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
 - ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
 - ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各金融機関における先進的取組みを他の金融機関に紹介等）
- ※ 検査部局、証券取引等監視委員会、日本銀行との一層緊密な連携（特に検査・監督一体となったモニタリングの実施・強化）
- ※ 財務局と一体となった監督行政（データ分析や着眼材料の提供の充実、財務局からの報告を活用した経営分析など監督力を強化）
- ※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. 円滑な金融仲介機能の発揮

(1) 東日本大震災に対する金融面からの対応

- ・ 震災発生後の各種対応状況（金融円滑化に係る措置を含む。）の確認
- ・ 二重債務問題への対応状況の注視
- ・ 復旧・復興に向けた資金需要への対応状況の確認
- ・ 金融機能強化法（震災の特例）の活用の積極的な検討の促進
- ・ 協同組織中央機関との一層の連携 等

(2) 地域密着型金融の更なる推進

- ・ 中長期的な視点に立った組織全体としての継続的な取組みの推進 等

(3) 中小企業・個人向け融資（住宅ローン等）に対する金融仲介機能の発揮

- ・ 借手企業への積極的なコンサルティング機能の発揮（実抜計画の策定や抜本的な事業再生等に向けた積極的な支援等）
- ・ 経営者以外の第三者の個人連帯保証の原則禁止
- ・ 消費者向け貸付けへの対応に関する実態把握 等

(4) 成長可能性を重視した金融機関の取組みの促進

2. リスク管理と地域における金融システムの安定

(1) マクロ・ブルーデンスの視点に基づく監督

① 注視すべきリスク分野

- ・ 東日本大震災の影響及び新興市場や欧米の財政状況
- ・ 株式等の市場リスク及び債券の金利リスク
- ・ 大口与信先の信用リスク（抜本的な事業再生・事業再編等の積極的な支援） 等

② リスク管理手法の改善

- ・ 経営陣の主導性発揮によるリスク波及効果の認識やストレステストの内容の検証

③ 財務基盤の強化

- ・ 確実な収益の確保を含む自己資本の充実に向けた取組みの促進
- ・ 国の資本参加の申請期限延長も踏まえた金融機能強化法の活用の積極的な検討の促進

(2) 収益力強化の取組みとそれを支えるリスク管理態勢の充実

- ・ 中長期的な視点に立った収益基盤の充実（アジア進出支援を含む地域密着型金融の実践等）
- ・ 非日系与信や海外拠点も含むリスク管理
- ・ 新たな業務展開に伴うリスクの把握
- ・ 協同組織金融機関の基本的性格等を踏まえた金融仲介機能の最大限の発揮

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1) 業務の継続性の確保

- ・ システムリスクの自主点検・重点的な検証
- ・ 業務継続体制の再検証

(2) 情報セキュリティ管理の徹底等

- ・ 顧客情報の厳格な管理の徹底

(3) 顧客への説明態勢の充実等

- ・ 為替デリバティブ等のリスク性商品に係る適合性原則の遵守状況・社内の動機付け・不招請勧誘に関する法令遵守状況・販売後のフォローアップ態勢の検証
- ・ 投資信託等の販売時の説明態勢等の検証

(4) 相談・苦情処理態勢の充実

- ・ 金融ADR制度への対応状況の注視

(5) 金融機能の不正利用の防止

- ・ 震災を悪用した振り込め詐欺への対応
- ・ 反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み